

文化財通信くまもと

第25号
平成20年3月
熊本県
教育委員会

新指定文化財について

平成19年度は、新たに国指定重要文化財1件、国指定史跡1件、県指定重要文化財1件、県指定史跡1件、国登録有形文化財4件、国登録記念物1件が追加されました。

(平成20年3月29日現在)

国指定重要文化財(建造物)

いち しんぐん

阿蘇神社一の神殿ほか5棟(二の神殿・三の神殿・神幸門・楼門・還御門)

所在地 阿蘇市一の宮町宮地3083-1

阿蘇神社は、古代より阿蘇開拓の神と伝えられる健磐龍命を始め十二神をまつり、肥後国の一の宮として崇敬されてきた神社です。境内正面に楼門を、その左右に神幸門と還御門を構え、その奥中央には三の神殿が、左右には一の神殿及び二の神殿が鎮座しております、左右対称の整然とした境内を構成しています。

現在の社殿は、天保6(1835)年から嘉永3(1850)年にかけて再建されたもので、棟梁は、この仕事がきつかけて後に藩御用大工となる小川町(現宇城市)の水民元吉が務めています。

絶響の白木造でどの社殿も規模が大きく、軒下や柱、壁の上部を波頭紋や雲紋等の文様や、龍をはじめとする動物等の華やかな彫刻で飾っており、江戸末期の特徴をよく表しています。特に楼門については、二重門としては広さ・高さともに九州最大を誇るという点でも高い価値があります。



右 から阿蘇神社神幸門・楼門・還御門

国指定史跡 佐敷城跡

さしきじょう

所在地 葦北郡芦北町大字佐敷及び花岡

佐敷城跡は、芦北町大字佐敷及び花岡に所在する近世の城館遺跡で、16世紀後半、加藤清正により薩摩との国境を防備するため築城されたと考えられています。発掘調査の結果、主要部の石垣は總石垣造りで、堅固に築かれていたことが判明しました。石垣は、石材や積み方の違いなどからI～III期に分けられ、築造技術の進歩を一体的に確認することができます。出土した遺物では、天下泰平国土安穩銘鬼瓦や桐紋入鬼瓦、文祿・慶長の役と関わり深い朝鮮半島系統の瓦が出土しています。このほか、出土した石垣や石段には一国一城令による破壊の痕跡が確認されています。

このように佐敷城跡は、石垣築造技術の進歩や一国一城令による破城の実態、当時の社会情勢の動向を示す遺物の出土等、近世初頭の城郭の役割を考える上で重要な遺跡として評価され、国史跡に指定されることになりました。



熊本県指定史跡 トンカラリン

トンカラリン

所在地 玉名郡和水町大字瀬川字西鷲原～字長刀

トンカラリンは、玉名郡和水町大字瀬川に所在する陥道状の遺跡です。「トンカラリン」の名称は、遺跡の天井部分から石が落下したときの音に由来してつけられた名称といわれています。

遺跡は、谷間に形成された地隙（縦長の裂け目）を母体として、そこに大掛かりな土木工事を施し、鷲原神社から西方方向へ約 50 m 下った谷の先端から最北端の石組み暗渠までをつないた全長 445.1m の線形の構造物となったものです。トンカラリンは、自然による大規模な地隙と人工の建造物が合体した国内でも類例がない特色ある遺跡と言えます。今後、町では地域の歴史的・文化的遺産の一つとして積極的な保存・活用が計画されています。

トンカラリンは、その現状保存を行う緊急性が高いことと、その保存と活用を図る必要があるため、県の史跡に指定されることになりました。



熊本県指定重要文化財(古文書) 浄水寺古碑群 附 補修碑

所在地 宇城市豊野町下郷字清水寺

浄水寺古碑群は、8世紀後半に英善という僧侶により開かれた肥後の古代寺院である浄水寺跡(県史跡)に所在する石碑です。浄水寺の創建の由来等を記した①「南大門碑」(延暦 9(790)年 2月 23 日建立)、我が国最古の紀年銘を持つ灯籠の竿石である②「灯籠竿石」(延暦 20(801)年 7月 14日建立)、寺領とその位置を記録した③「寺領碑」(天長 3(826)年 2月 3日建立)、法華経を地下に埋納した際の標識としての石碑である④「如法経碑」(康平 7(1064)年 11月 10日建立)の 4 基の古代の石碑と、江戸時代にこれらを修理した際の⑤「補修碑」(天保 2(1831)年建立)からなります。石碑に刻まれた銘文は江戸時代から現代に至るまで多くの讀者による研究の対象となり解明が試みられてきました。全国でも 20 例程度しか確認されていない古代の石碑が集中的に残されるなど、古代の肥後に關する貴重な記録です。



浄水寺古碑群

国登録記念物(名勝地) 白水の滝

所在地 阿蘇郡高森町大字尾下3386、同3387、牧戸川

白水の滝は、別府湾にそそぐ大野川とその支流である大谷川と牧戸川の源流に位置している滝です。渓流沿いに歩くと滝への管理用遊歩道途中にも岩肌を伝うように幾筋にも分かれて、流れ落ちている多くの大小の滝が見られます。かつては延長約 100 m におよび、湧水が飛び散り白く輝いて、日本一の飛泉となたえられていました。

白水の滝は、火碎流堆植物が浸食によって特異な地形を生み出し、郷土の自然遺産として特徴的であることと、古来より絵画や詩歌でふれられる等、景勝地として風土や時代を反映して親しまれてきている点が重要な思われます。これらの点が、芸術的、名所的あるいは学術的にもその価値が高いと評価され、国の登録記念物(名勝地)に指定されました。白水の滝は、阿蘇郡高森町と大分県竹田市にまたがる場所に位置しており、熊本県と大分県の両方の人々から親しまれています。



白水の滝

国登録有形文化財 リデル、ライト両女史記念館（旧熊本回春病院らい菌研究所）

所在地 熊本市黒髪5丁目1

構 造 木造2階建、瓦葺、建築面積171m²

英国キリスト教伝道師ハンナ＝リデルが、大正8（1919）年、ハンセン病の病原菌を研究し治療に活用するために熊本回春病院（明治28年創設）内に建てた、国内初めての民間ハンセン病研究所です。慶応義塾旧図書館等の建築で全国的に有名な中条一郎が設計を担当しています。当初は平屋でしたが、リデルのめいで2代目院長のライトが昭和10（1935）年に住居用として2階を増築しました。東西に長く、西側の一部分が北に突き出でし字型で、正面中央には屋根が張り出し、またボーチが設けられています。1階の庇や出窓、2階正面の手すり、建具等にアンティークな意匠を取り入れ、贅沢でしゃれた印象を与えます。

昭和16年に病院が閉鎖され多くの施設は解体されました。この建物だけは残され、戦後は養老院の事務所として使用されました。ハンセン病の歴史を語る上で貴重な資料であり、大正から昭和初期における洋風建築の地方への流行を考える上でも貴重なもので



リデル、ライト両女史記念館

国登録有形文化財 旧熊本回春病院日光回転家屋

所在地 合志市栄3796

構 造 木造平屋建、板葺、建築面積4.2m²

旧熊本回春病院の創設者ハンナ＝リデルによって建てられた日光浴やカウンセラーのための施設で、昭和の初めに男・女病棟の南側に1棟ずつ設置されました。波形に加工した板を屋根にふき、壁には花形の透かし細工を施しており、また、正面いっぱいに扉を立て、目的に応じて自由に使える工夫をしています。一番の特徴は、床下5か所に鉄製キャスターが付いており、太陽の運行に合わせて患者一人の力でも建物を回転させることができるという点であり、小ぶりできやしやなのもそのためです。

昭和16（1941）年に病院が閉鎖され、患者たちは九州療養所（国立療養所菊池恵福園の前身）に移されました。昭和49年、建物は亡きリデル、ライトを慕う元患者たちの願いで

園内に1棟のみ移され、癒しの場となっています。ハンセン病の歴史を語る上で貴重な資料であり、また建物を日光に向けて回すという発想で作られたため、床下に車輪を付けるという国内でも例を見ない構造になっています。近代建築史において貴重なもので

【語句の解説】

○ 文化財

「文化財」とは「わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産」のことと、次の8つに大きく分類することができます。

- (1) 有形文化財（建物や美術工芸品など、物として遺された文化財）
- (2) 無形文化財（伝統芸能や工芸技術等のプロの人々の技能）
- (3) 民俗文化財（人々の生活にかかわる民俗芸能や行事習慣など）
- (4) 記念物（それぞれの土地にまつわる文化財：史跡、名勝、天然記念物等）
- (5) 伝統的建造物群（土塀白壁等の古い町並みなど）
- (6) 埋蔵文化財（地面に埋もれている文化財：遺跡など）
- (7) 文化的景観（人と自然が一緒に創り上げてきた景観：棚田や里山など）
- (8) 文化財の保存技術（茅葺や漆塗りの技など、文化財を支える技のこと）などです。

○身近な地域の「文化財」を、夏休みなど長期の休暇を利用して調べてみましょう。

さがらむら ようら
国登録有形文化財 相良村ふるさと館（旧四浦村役場庁舎）



相良村ふるさと館（旧四浦村役場庁舎）

所在地 球磨郡相良村大字深水2136

構造 木造2階建、瓦葺、建築面積326m²

昭和 17（1942）年、旧四浦村の村長堀川金六の発起によって建てられた洋風の村役場庁舎です。1階は事務室として使用され、南側と西側に階段を設け、2階は1室の会議室にしています。大きな特徴は外壁で、下見板張（土壁保護のため横板の下部を張り重ねて明治期に流行した工法）を基調としながら、正面の門構えと腰の部分だけはモルタル塗で目地を切って石造風に見せており、窓面積を大きくとっています。

昭和 31 年に川村と合併して相良村が誕生した後は四浦支所、四浦出張所として使用されました。平成 11 年には村営温泉施設の隣に移築され、生涯学習の拠点として活用されています。地方の旧庁舎

の外観をよく残しており、球磨地方に残る戦前の旧庁舎として貴重な建造物です。

国登録有形文化財

浜田醤油店舗、主屋、洋館、三番蔵、旧圧搾機室、旧原料倉庫、
旧石室、給水塔、煙突（9棟）



浜田醤油店舗と三番蔵

所在地 熊本市小島中町107

構造

（店舗）木造2階建、瓦葺、建築面積140m²

（主屋）木造2階建、瓦葺、建築面積61m²

（洋館）木造2階建、瓦葺、建築面積8m²

（三番蔵）木造平屋建、瓦葺、建築面積218m²

（旧圧搾機室）木造平屋建、瓦葺、建築面積69m²

（旧原料倉庫）木造2階建、瓦葺、建築面積120m²

（旧石室）石造平屋、建築面積63m²

（給水塔）レンガ造、高さ7m、幅2m、奥行き2m

（煙突）鉄筋コンクリート造、高さ10m、基部直径2m

小島町は、江戸・明治を通じ、物資の集積地として栄えた熊本城下への玄関口となった港町です。浜田家はそうした

小島町の豪商の一つで、安政年間（1854～1860年）に初代卯七が穀物商で身を起し、醤油・味噌の醸造業を手がけるようになったのは明治20（1887）年、3代目卯作の頃からと伝えられています。

店舗（江戸後期建築）は、全体的に漆喰塗りにしており、右半分は腰を海鼠壁（防水のため瓦を漆喰で張りつけたもの）に、左半分は庇を付けて入口にするなど多様なデザインで老舗の風格を見せています。その左右には同じ海鼠壁の主屋と三番蔵（いずれも明治前半の建築）が並び、三番蔵の西側には、壁を漆喰塗と下見板張にし、採光用の格子窓をついた旧圧搾機室（大正末期建築）、旧原料倉庫（明治前半建築）が並んでおり、長い土蔵白壁が続く独特な景観を形成しています。敷地内にはまた、かつて麹室として使用していた石室（明治前半建築）が残り、昔の醤油作りの様子を物語ります。その一方で、主屋の南隣にある、たばこ屋として建てられた洋館（昭和5（1930）年頃建築）は景観にアクセントを与えてています。

さらに敷地の南西には、レンガ造の給水塔や、動力供給のため炉で石炭を燃やしたコンクリートの煙突（いずれも昭和25年頃建築）があり、醸造場のシンボルになっています。

このように、浜田醤油の施設群は老舗にふさわしい重厚で風格のある景観で地域のシンボルになっており、また熊本の醸造業の歴史を語る上でも貴重なものです。

平成19年度発掘調査遺跡紹介

平成19年度も、県内各地でたくさんの発掘調査が行われました（一部は20年度も継続中）。

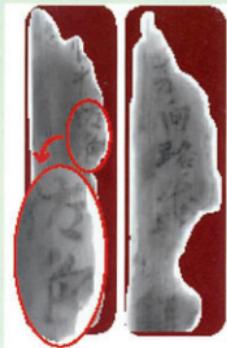
花岡木崎遺跡（はなおかきざきいせき）

花岡木崎遺跡は、葦北郡芦北町の佐敷川下流域にある中世城郭の佐敷城から見下ろす小さな平野にあります。

5年目となる今年度の発掘調査では、1500年～1200年前の人々が住んでいた竪穴住居が30軒発見されました。住居内から生活に根ざした土器も数多く発見されたので、ここは集落だと考えていました。しかし、12月になり井戸の中から木簡が発見され、書かれていた文字は、「佐色」、「路」、「駅」と読みました。この遺跡が古代官道の佐敷駅であった可能性が高まってきたのです。

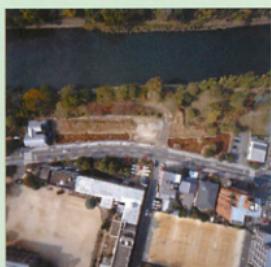
以前から、佐敷は薩摩街道と人吉往還と不知火海に面する海上路の合流点であり、古くから陸海の交通の要所であったと言われてきました。この木簡はその事を裏付ける貴重な資料の一つとなるでしょう。

現在も、駅に関しては掘立柱建物跡などがないか探しているところです。今後の調査結果にご期待ください。



文字が書かれていた木簡

新屋敷遺跡（しんやしきいせき）



空から見た新屋敷遺跡

熊本市新屋敷にある新屋敷遺跡は子飼橋から大甲橋にかけての白川の左岸側に位置します。今回、白川改修工事のための樹木移設に伴い発掘調査を行いました。

遺構としては竪穴住居、土壙、掘立柱建物、柱穴、檻列、溝を検出し、竪穴住居の多くには竈がありました。

溝は、調査区を横断する（南東から北西）ように位置し、町割りのためのものではないかと考えられます。また、包含層上面において検出されていることから、竪穴住居よりも新しい時期のものと思われます。南端の溝は、江戸期末・新屋敷に武家屋敷が建ち始めるころの絵図に載っている溝の可能性があります。

これらの遺構から、土師器、須恵器、磁器、また遺物が出土する層から前述の土器とともに繩文土器などさまざまな遺物が出土しており、縄文時代後晩期・古代・近世にかけて遺跡が存在していたと考えられます。

【語句の解説】

○掘立柱建物（ほったてばしらたてもの）

縄文時代以降出現した、地面に穴を掘り、建物を支える柱を立てた建物のことをいいます。柱自体が遺ることはほとんどありませんが、柱を立てるための穴（＝柱穴）を調べることで、建物の規模や形状を推測することができます。また、柱の使用方法によって、総柱式と側柱式の2つに分ることができます。

○竪穴住居（たてあなじゅうきょ）

縄文時代から一般的に登場してきた住居の1つの様式のことをいいます。「竪」には「立つ」の意味があり、地表から数十cm、立て（＝垂直）に掘り下げて床面を設けたので、このように呼ばれています。

また、地面を掘り下げた平面形を調べることで、時代と地域により円形・長方形・橢円形などの竪穴住居があつたことなどがわかります。さらに、住居跡に軌跡や竈跡があれば、当時の人々の生活様式も知ることができます。

万楽寺出口遺跡（まんらくじでぐちいせき）

九州新幹線の建設に伴い、熊本市太郎迫町にある万楽寺出口遺跡の発掘調査を実施しました。

発掘調査では、古代（奈良・平安時代、1400～1300年前）の掘立柱建物跡1棟と、整穴住居跡9軒を発見しました。整穴住居跡は、何度も建て替えられていて、何軒も重なり合って発見されました。整穴住居跡には竈が付いていて、竈からは文字が書かれた土器が発見されました。

そのほかにも、建物などは発見されませんでしたが、縄文時代後期・晩期（3500～2900年前）の土器や黒曜石・石器や玉も多く出土し、縄文時代の人びとが生活していたことも明らかになりました。黒曜石は佐賀県伊万里市の腰岳から持ち込まれたものが多く発見されています。矢じりなどの石器とともに、石器を作る際の割れかず（剥片）も多く発見されていて、万楽寺出口遺跡周辺で縄文人が石器を作っていたこともわかりました。

万楽寺出口遺跡出土の玉と
文字の書かれた土器



玉名平野条里跡（古閑前地区） (たまなへいやじょうりあと)

本遺跡は玉名平野のほぼ中央部に位置し、菊池川下流域の一角にあたります。近くには国内でもっとも古い文字が出土した柳町遺跡があります。本遺跡は九州新幹線建設工事に伴い発見された遺跡で、広くは玉名平野条里跡にあたり、土地の地名をとつて「古閑前地区」と呼んでいます。

遺跡からは、最も古いもので弥生時代後期の整穴住居跡を始め、古墳時代初頭・後期の住居跡、古代の掘立柱建物などが出土しています。なかでも、古墳時代後期の住居跡からは、時代を判断する上で重要な地元荒尾産の須恵器を始め、県北部地域の特徴を色濃く示している土師器、宇土半島から天草諸島にかけて作られたであろう「天草式製塙土器」が出土しています。

また、同時に、地域色の強い遺物が出土したことで、地域交流の姿をうかがい知ることのできる、貴重な調査例になりました。

空から見た玉名平野条里跡



【語句の解説】

○ 墨書土器（ぼくしょどき）

土器（須恵器や土師器）の杯や碗などの裏面に見られる、墨で文字や記号を記したものを、墨書土器（ぼくしょどき）と呼んでいます。1文字か數文字の場合がほとんどで、文章が書かれていることはまれです。土器を保管したり管理したりする施設や官職・人名などを表す他、意味がわからないものもあります。

下江中島遺跡 (しもえなかじまいせき)

本遺跡が立地する熊本平野南部は、緑川・浜戸川・下流域にあたり、これら河川により運ばれてきた土砂の堆積で肥沃な水田が広がり、県内でも有数の穀倉地帯となっています。

今回の発掘調査は、九州新幹線建設工事に伴う新幹線車両基地建設という広大な工事範囲に及ぶもので、その中に新たに遺跡が確認されたものです。

遺跡は現在の水田のすぐ下に埋まっており、水田の耕作土直下から多くの須恵器・土器が出土しました。確認された主な遺構としては、主に古代の掘立柱建物や土壌・溝がありましたが、それらはいずれも小規模であつたため、人々が定住していたとは考えられず、作業小屋程度の小規模な建物であったと考えられます。

また、1区とした調査区では自然の河川横に小規模な流路を引き、壙状に杭列を打ち込み水流を堰き止めた痕跡を確認することができました。杭列には、建物に使われていた建築用材や他に用途があつたと考えられる加工のある部材などが多数用いられていました。自然河川やそれら杭のある流路の埋まっていた土の中からは、当時使われていた木製の農具や生活用具が数多く出土しています。



空から見た下江中島遺跡

神水遺跡（くわみずいせき）

神水遺跡は、熊本市水前寺公園地内に所在する託麻原台地の南側から江津湖にかけて広がる遺跡です。遺跡の範囲は、一部陳山廃寺跡（国分尼寺推定地）と重複しますが、今回の調査場所はその重複した範囲に当たります。今回の調査では、主に古代（平安時代）の遺構・遺物が見つかりました。

遺構では、掘り込み地業（建物等の基礎を堅固にする工事）や溝状遺構、それに土壌が確認できました。掘り込み地業は、その大半が調査区外に広がっており正確な規模は不明です。埋められた土の状況から陳山廃寺跡で見つかつたものと似ており、その関連性がうかがえます。溝状遺構は、最大幅7mを超える大型のもので北西-南東方向に調査区を縦断しています。

また、遺物では、土器（环、甕等）、須恵器（环、甕等）、瓦（軒平瓦、平瓦、丸瓦）等が確認できました。溝状遺構に伴う遺物が多い反面、掘り込み地業に伴うものは少数でした。

今回の調査結果は、陳山廃寺との関連性や当時の土地利用のあり方を考える上で重要な意味を持つと考えられます。



神水遺跡の掘り込み地業

【語句の解説】

○ 遺構（いこう）と遺物（いぶつ）

遺構と遺物は、共に過去の人類が残した活動の痕跡のことで、遺跡を構成する重要な考古学的資料となります。人類が大地の上にはたらきかけて残した建築物の跡や墓穴・城・耕地などを遺構と呼び、人類が製作したり使用したりした石器や土器・金属器などをまとめて遺物と呼びます。

玉名平野条里跡（たまなへいやじょうりあと）

玉名平野条里跡は、菊池川の右岸に広がる遺跡で、菊池川と繁根木川に挟まれた場所に位置しています。発掘調査は、県道玉名山鹿線道路改良事業にともなって実施されたものです。

今回の調査では、水路に伴って設置されたと考えられる「木樋」が発見されました。「木樋」とは、水を導き送るために木で作った樋状のもので、水による溝の浸食を防ぐ目的で使われたものです。この木樋の木の種類は常緑広葉樹のクスノキで、全長約3.27m、幅約0.73mの大きさです。この水路と同じ面から出土した土器（「小型丸底壺」（土器））の年代から、今から約1,500年前の古墳時代中期頃のものであると推定しています。

この木樋が見つかったところでは、水田の跡を確認することはできませんでしたが、菊池川沿岸は、小さな支流が網の目上に巡っている低湿地であつたと思われ、これまでの、この路線の発掘調査でも、弥生時代から中世にかけての水田跡が見つかっていることから、水田に適した環境であったと考えられます。今後は、この地域を大きな視点でとらえ、玉名平野条里跡一帯での水田耕作が始まった時期や広がりなどを明らかにしていくための調査・分析・検討が必要であると考えられます。



玉名平野条里跡から出土した木樋

中山錦川遺跡（なかやまにしきがわいせき）

中山錦川遺跡は、平成17年6月から平成20年3月までの約3ヵ年かけて発掘調査を行いました。横幅約13m、長さ約600mの道路建設予定地から縄文時代、古墳時代および奈良・平安時代の遺構や遺物が見つかりました。

縄文時代は、早期（約7,000年前）の土壤（目的があつて掘られた穴）、動物を捕らえるために掘られた落とし穴、料理したであろう炉址（屋外炉）、蒸し焼きした集石等が発見されています。この遺跡の約7,000年前の土の中に含まれる花粉化石等を調べるとどんぐりの木が周辺にたくさんあつたこともわかっています。おそらく、この炉でどんぐりなどを煮ていたことでしょう。

古墳時代では、後期（約1,400年前）の竪穴住居、や道路が発見されています。竪穴住居の中からは、当時使われていた食器類や籠などが出土しました。

さらに、奈良・平安時代の遺構としては、竪穴住居、土壤、溝、道路などが発見されました。竪穴住居からは、食器類、小刀、かまとなどが出土しました。中には、お椀の底に字が書かれているもの（墨書き土器）もあります。

また、道路状遺構は24条が複雑に交差して発見されました。当時は、交通の要所であったことが理解できます。その中には、谷や川におりる道路があります。この遺跡は、標高40mの台地上にあり、全く水がない場所です。当時的人が水を汲みに使った道ではないかと思っています。このように字を書くことのできるような人が、なぜこのような不便な土地に住む必要があったのか解明することは奈良・平安時代の情勢を考える上で非常に重要なことだと思います。



空から見た中山錦川遺跡

幅・津留遺跡（はば・つるいせき）

幅・津留遺跡は、阿蘇郡南阿蘇村両併幅・高森町高森津留に位置し、白川上流の右岸の台地上に広がっています。県道熊本高森線の道路整備事業に伴い、平成18年12月から発掘調査が実施されました。

その結果、縄文時代早期（今から約8,000～7,000年前）、縄文時代前期（今から約6,000～5,000年前）と弥生時代中期末（今から約2,000年前）の人々の痕跡が確認されました。

その中で特に注目すべき発見は、弥生時代中期末の木棺墓（遺体を木の棺の中に埋葬する墓の形態）が120基ほど確認された事でした。木棺墓は、6～7つのグループにまとまっており、当時の人々が集団となって生活していたことが推定されます。

また、すぐ側にあつた溝からは葬式等の際に使用したと考えられる多くの土器が出土しました。土器を観察すると熊本地方の土器の中に、北九州地方や東九州地方に多くみられる土器が混在しており、当時の文化交流が窺えます。



木棺墓のまとまり(赤の円)を示す航空写真(楕円形の掘り込みが木棺墓)

池辺寺関連遺跡群（ちへんじかんれんいせきぐん）

池辺寺関連遺跡群の調査地は熊本市池上町にあり、平川が丘陵にさしかかる辺りに所在します。平成19年6月より調査を始め、大きく2つの時期の遺構が見つかりました。おおむね室町時代と奈良から平安時代の遺構と推定されます。

前者からは、石を並べた石列と斜面を平坦にするための整地層が見つかりました（写真左下）。石列は斜面の裾に長細い石を横一列に並べたもので、大きさが様々な自然の石を使い、石の平坦な面を外側に向けていました。斜面の裾を、石を据えるために削っている部分もありました。石列の前面には浅い溝が掘られており、雨水が流れるように作られたものと思われます。そして、これらの石列と浅い溝は山の斜面が崩れたと思われる大きな石が含まれる土に覆われていました。



空から見た池辺寺関連遺跡群

石列の背面は山の斜面に土を盛り、整地され、やや傾斜がある平坦な面をつくっています。この部分には柱を立てるために掘られた可能性がある穴がいくつもあり、建物が存在したと考えられます。整地した土やその上位の土からは、鎌倉時代から室町時代の土器が多く見つかりました。

後者からは、山の斜面の裾に竪穴住居が3軒見つかりました。その中に、かまどの跡と考えられる、だいだい色に変色した土を含む部分がありました。調査区は、現在も見ることができる石垣を用いた造成のため、非常に残存が悪く、全体像を把握することが困難な状態でした。

調査地の西方にある池辺寺跡は平安時代の寺院で国の史跡に指定されている重要な遺跡であり、明治時代まで変化をたどりながら存在していました。当調査区はその周縁にあり、同時代の遺構が見つかっています。池辺寺との直接的な関わりを示すものは確認できませんでしたが、立地からその関連が推定され、遺跡理解の一助となると考えています。

北岡横穴群（きたおかよこあなぐん）

北岡横穴群は、熊本市春日にあり、坪井川の北側に位置しています。万日山花岡山から連なる丘陵部の端、北岡神社の南壁面にあります。春日池上線の住宅市街地総合整備事業にともなって、発掘調査が行なわれました。

今回の調査で、横穴墓を 11 基と、枝分かれした部分も入れて墓道を 9 本確認しました。横穴墓は完全な形で残っているものは一つもありません。しかし部分的に残っている箇所から多くの遺物を発見しました。また墓道から多くの遺物が出土しています。横穴墓は壁面に段をなすように 3 段作られていましたと考えられます。

下から 2 段目の横穴墓群のうち横穴墓 2 基の屍床から、石製勾玉、切子玉、管玉などの装身具、鉄鎌、貝製飾金具などが出土しました。横穴墓から貝製飾金具が出土する例は珍しいものです。1 段目に位置する横穴墓 3 基の屍床から古人骨が出土しましたが、骨以外の遺物は見つかりませんでした。

墓道からは多くの須恵器が出土しました。器種が豊富で、はそう・横瓶・平瓶などの壺類、甕・蓋坏などがまとめて出土しました。

この遺物は 6 世紀後半から 7 世紀にかけてのものと考えられ、当時の墓前祭など、葬送儀礼の際に使用・廃棄されたものと考えられます。



正面から見た北岡横穴群

【語句の解説】

○ 土師器（はじき）と須恵器（すえき）

土師器（はじき）は、弥生土器の流れを汲み日本列島独自の特徴を色濃く残している素焼きの土器です。古墳時代から奈良・平安時代にかけて生産されました。一般的に、600～750 度の温度で野焼きし、植色ないし赤褐色をしています。

これに対し、5 世紀の中頃、朝鮮半島から日本に伝えられ、その影響を強く受けている土器を須恵器（すえき）と呼びます。登り窯を用い、1100 度以上の還元状態で焼くので、青灰色の硬い土器の特色を示します。

◎博物館等で土器を見る機会を利用して、その違いを比べてみましょう。

○ 条里制（じょうりせい）

古代の郡を単位とした土地を管理するシステムです。1 町（=約 109 m）を 1 辺とする正方形の区画（面積 1 町 = 10 段 = 3600 歩=約 1.2ha）をつくり、1 町四方を 1 里として、その内部を 36 区分（東西 6 区画・南北 6 区画）しました。その小さな単位を「坪」といい、1 から 36 の番号で呼んだため現在でも水田に数字の地名が残っています。

7 世紀の後半、班田収授の法（国が土地を 6 歳以上の男女に配分し、死ねば没収するしくみ）が行われた頃が始まりと考えられていますが、実際に行われたのは 8 世紀に入ってからといわれています。中世の後期まで行われ、現在も北海道と沖縄を除く日本各地に条里地割の遺構が残っています。熊本県内でも、熊本平野や玉名平野などにその遺構が多く残されています。

◎古代の地名や古い写真・地図などを調べて、身近な地域の条里制の痕跡を発見してみましょう。

平成19年度 国・県指定及び国登録文化財一覧 (平成20年3月29日現在)

国 指 定 文 化 財

指定の種類	名 称	所在地	概 要	建築時期、設立時期
重要文化財(建造物)	阿蘇神社 一の神殿ほか5棟	阿蘇市	大規模な造りで華麗な形制を持つ江戸末期の代表的神社建築、二重門は九州最大	江戸末期
史跡	佐敷城跡	芦北町	城館遺跡	中世～近世

県 指 定 文 化 財

指定の種類	名 称	所在地	概 要	建築時期、設立時期
史跡	トンカラリン	和水町	隧道状、全長445.1m	
重要文化財(故郷)	淨水寺古碑群 附 補修碑	宇城市	古代寺院跡に建つ石碑5基	古代～中世

国 登 録 文 化 財

指定の種類	名 称	所在地	概 要	建築時期、設立時期
登録有形文化財	相良村ふるさと館(旧四浦村役場庁舎)	相良村	球磨地方の戦前の役場庁舎として貴重	昭和17年
登録有形文化財	浜田醤油店舗・生屋・洋館・三番蔵・旧住押櫻室・旧原料倉庫・旧石室・給水塔・煙突	熊本市	安政年間創業、明治20年以降に醤油業を手掛けた老舗。一列に並ぶ白壁土蔵群や煙突は町の景観を形成	江戸末期～昭和25年頃
登録有形文化財	リデル・ライト両女史記念館(旧熊本回春病院らい・菌研究所)	熊本市	中条精一郎設計による国内初の民間のハンセン病病原菌研究所	大正8年
登録有形文化財	旧熊本回春病院日光回転家屋	合志市	国内では例を見ない車輪付回転家屋	昭和初期
登録記念物 (名跡地関係)	白水の滝	高森町		

平成19年度発掘調査一覧

No	遺跡名	所在地	主な時代	主な遺構	主な遺物
1	二本木遺跡群(合同庁舎)	熊本市	古代・中世	竪穴住居・掘立柱建物・溝状遺構・墓・井戸	土馬・越州窯系青磁・白磁・緑釉陶器・銅鏡・鉄製品
2	二本木遺跡群(市道切替)	熊本市	古代・中世	竪穴住居・溝	土師器・須恵器
3	南畠赤跡	楠木町	古代・绳文時代	住居・窓・焜焔	绳文土器・弥生土器・石器
4	花岡木崎遺跡	芦北町	古墳時代・古代	竪穴住居	木簡・土師器・須恵器
5	瀬田池ノ原遺跡	大津町	旧石器時代・绳文時代・弥生時代	集石・石器ブロック・住居	绳文土器・弥生土器・石器
6	下江中島遺跡	富合町	古墳時代・古代	掘立柱建物・土壤・溝	土師器・須恵器
7	万葉寺出口遺跡	熊本市	绳文時代・奈良時代・平安時代	掘立柱建物・竪穴住居	绳文土器・黒曜石・石器・土師器・須恵器
8	玉名平野条里跡 (古開削地区)	玉名市	弥生時代・古墳時代・平安時代	竪穴住居・掘立柱建物	弥生土器・須恵器・土師器・獸骨
9	二本木遺跡群(田崎陸横)	熊本市	古代・近世	溝	須恵器・陶器
10	北岡竪穴群	熊本市	古墳時代	竪穴墓	勾玉・切子玉・菅管・鉄鏡・貝製飾金具・須恵器・馬具
11	中山鶴川遺跡	甲佐町・城南町	绳文時代・古墳時代・奈良時代・平安時代	土壤・炉・竪穴住居・道路状遺構・溝	石器・鉄器・绳文土器・土師器・須恵器
12	幅・津留遺跡	南阿蘇村・高森町	绳文時代・弥生時代	木棺墓・祭紀溝	木棺墓・弥生土器
13	玉名平野条里跡	玉名市	古代・中世	水田跡	
14	池辺寺閑連遺跡群	熊本市	奈良時代・平安時代・室町時代	竪穴住居・土壤・溝	土師器・須恵器
15	神水遺跡	熊本市	古代(平安時代)	掘り込み地業・溝状遺構・土壤	土師器・須恵器・瓦等
16	新屋敷遺跡	熊本市	绳文時代・古代・近世	竪穴住居・溝・土壤・掘立柱建物・柵列	土師器・須恵器・磁器・绳文土器

文化財資料室の公開・普及活動について



文化財資料室は、文化財の保護・普及を目的に、さまざまな活動を行っています。この施設は、本来熊本県文化課が行う埋蔵文化財発掘調査による出土遺物の整理・収蔵・管理を目的として設置されました。時代の要請に応えて、膨大な量の出土遺物等の資料を活用するため、企画展をはじめとする展示活動や、原始・古代をテーマにした体験学習会の開催、さらに中学生を対象にした職場体験学習の受け入れなどにも積極的に取り組んでいます。

1 企画展

*平成19年度発掘調査最前線～古代人の「祭り」と“祈り”～

2 体験学習会

『夏休み古代体験教室』 平成19年8月1日～8月31日

『体験学習フェスティバルイン天青』 平成19年11月11日

『くまもと教育の日 1日古代体験教室』 平成19年11月23日

《施設訪問》

詫麻原小学校6年生(校外学習) 平成19年6月11日～14日

詫麻原小学校2年生(生活科) 平成19年9月27日

天竜林業高校2年生(修学旅行) 平成19年12月6日



3 ナイストライ(中学生職場体験)事業

平成19年度参加校

- 1 湖東中学校 (H19.7.10～7.13)
- 2 楠 中学校 (H19.7.10～7.13)
- 3 帯山中学校 (H19.9.11～9.13)
- 4 桜木中学校 (H19.9.11～9.13)
- 5 合志中学校 (H19.9.19～9.20)
- 6 出水中学校 (H19.10.9～10.11)
- 7 熊大附属中学校 (H20.2.6～2.8)



4 「考古資料学習キット」

文化財資料室では、小中学校向け社会科歴史学習の補助教材として「考古資料学習キット」を作成し、貸し出しを行っています。県内の遺跡で見つかった本物の土器や石器をコンパクトにまとめ、説明書もつけました。本物の出土遺物に触ることで、原始・古代の人々の知恵や工夫の跡を学ぶことのできる貴重な教材です。ご希望の際は、文化財資料室までご連絡下さい。



3 お知らせ

平成20年7月から、文化財資料室は城南町に移転する予定です。

詳しくは、下記の文化課ホームページで御確認ください。

文化財通信くまもと 第25号 平成20年3月31日

発行：熊本県教育委員会文化課 TEL 096 (333) 2704

編集：熊本県文化財資料室 TEL 096 (363) 8881

FAX 096 (363) 8314

印刷：株式会社 大和印刷所

文化課ホームページ「くまもとの文化」

<http://www.pref.kumamoto.jp/education/hinokuni/index.html>

交通機関のご案内

